

指定管理者制度活用事業 評価シート

施設名称	川崎市宮前スポーツセンター	評価対象年度	平成21年度
事業者名	財団法人 川崎市生涯学習財団	評価者	宮前区役所区民協働推進部地域振興課
指定期間	平成18年4月1日～平成23年3月31日	所管課	教育委員会生涯学習部スポーツ課

2. 事業実績

利用実績 (単位:人)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	12,698	11,938	16,431	14,384	15,607	24,222	14,022	13,000	10,312	12,228	15,117	14,059	174,018
収支実績 (単位:千円)	収入	指定管理委託費	49,900										
		利用料金収入	18,877										
		事業収入他	12,662										
		収入計	81,439										
	支出	事務管理費	72,316										
		事業費	0										
	支出計	72,316											
	収支差額	9,123											
サービス向上の取組	<p>公の施設として、より多くの人が参加できる機会を増やすため、年4学期制の教室を実施する等、利用者の拡大を図っている。「館長への手紙」や「運営連絡会議」などを通して、利用者の声を聞きながら真摯に各種の改善に努めている。</p> <p>個人開放事業・教室等事業について、利用統計やアンケート、他施設の状況把握、地域ニーズの調査等を実施し、種目や時間帯の設定をしている。また、地域の高等教育機関である大学との連携事業の実施、地域ボランティアの事業参加を推進している。</p> <p>幅広く「自主事業」を展開し、利用者の利便性及び安全性を考慮した施策や近隣地域へ配慮した事業を実施している。</p> <p>幼児から高齢者までのライフステージを網羅した幅広い分野での事業を実施している。乳幼児や低年齢向けの特別開放を行い、高齢者には健康の保持・増進を図る事業を展開し、気軽に参加できるよう個人利用にも配慮したプログラムを導入している。</p> <p>共有スペースの有効活用を図るため、市民サロンを設置している。共有スペースを市民サロンとして市民が自由に集う場として開放したことにより、普段来館していなかった市民も訪れるようになっていく。</p> <p>体育器具の日常点検等に安全に配慮し、事前打合せを実施し効率的な施設の利用を図るとともに、電子媒体を活用した利用者との連絡調整を行い、利便性の向上を図っている。「利用の手引」のほか利用者向けの資料を整備し提供している。</p> <p>スポーツ情報のホームページや館内情報コーナーでの発信や教室等の活動の展示を行っている。また、スポーツプログラマー等の資格を有する専門員の配置も行っている。さらに、専門職員以外のスタッフであっても様々なことに対応できるよう定期的に研修を行っている。</p> <p>広報誌については、年間12回(毎月)発刊し、町内会の協力を得て地域の回覧板等にも折込している。また、地域情報誌等の協力を得て施設情報やスポーツ情報の発信を行っている。</p>												

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階 (加点割合)	評価点
総合的な運営状況	基本方針	公の施設としての理念を尊重し、社会体育施設としての役割や目的を果しているか。	5	3 (0.6)	3
	事業成果	事業実施による成果の測定・検証が適切に行われているか。	5	4 (0.8)	4
	(評価の理由) 事業計画に基づいた施設の運営がなされており、区のスポーツ拠点として区民の健康増進や生涯スポーツ振興に大きく寄与している。基本方針の具現化のため、「市民サービスの向上指針」を策定し、市民サービスの向上に積極的に努めている。年間のアンケートや利用者の声を聞きながら事業検証し、自己評価・今後の展開・改善等の検証・検討を真摯に行っている。年々利用者が増加し、平成21度は前年度に比べて飛躍的に利用者数が増加した。(21年度利用174,008人前年度より37,402人増)				
管理業務の実施状況	維持管理等	施設利用提供に支障をきたすこと無いう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に行っているか。	5	4 (0.8)	4
	休館日・開館時間	安全で適正な管理運営を確立するとともに、利便性や利用サービスの向上に留意した施設提供を行っているか。	5	4 (0.8)	4
	利用料金	公平性・平等性及び受益者負担について留意し利用料金の設定を行うとともに、利用者の利便性や利用サービスの向上を図っているか。	5	3 (0.6)	3
	諸施設の活用と提供サービス	効果的な諸施設の活用及び提供サービスの向上を図っているか。	5	3 (0.6)	3
	個人情報保護や情報公開	個人情報の保護や情報の公開を適切に行っているか。	5	3 (0.6)	3
	利用促進	施設の利用促進に向けた取り組みが成されているか。	5	4 (0.6)	4
	人員配置	円滑な施設運営に必要な人員配置(資質・ローテーション等)を行っているか。	5	3 (0.6)	3
	人材育成	各種研修等を行うなど、人員の資質の向上を図っているか。	5	3 (0.6)	3
危機管理	利用者の安全の確保及び有事の際の適切・迅速な対応のための危機管理体制がとられているか。	5	3 (0.6)	3	
	(評価の理由) 事業計画に基づいた管理業務の実施がなされており、利用者の安全確保のため施設修繕や設備の点検保守を定期的に実施している。個人情報等は毎年職員研修を実施し、情報保護の趣旨を徹底していると共に、情報公開については利用者の声を情報コーナーに張り出し透明性を高める努力をしている。利用促進については、交通の便の悪さにもかかわらず広報誌の発行や幅広い世代を対象にした事業展開により大幅な利用を促している。また、情報コーナーにおける各種展示や区民サロンを設置したことにより、区民が自由に使える空間や環境を増やしている。人員配置は適正に行われ、人材育成についても定期的な研修を行い効果的に実施されている。危機管理は、独自のマニュアルを策定し、訓練も行い、スタッフの意識の向上を図りながら不慮の事態に備えている。				

事業実施状況	施設利用提供業務	生涯スポーツ振興を図るための施設利用提供を行っているか。	5	3 (0.6)	3
	個人開放事業	生涯スポーツ振興を図るための個人開放事業が実施しているか。	5	3 (0.6)	3
	教室等事業	生涯スポーツ振興を図るためのスポーツ教室やイベント等事業を実施しているか。	5	4 (0.8)	4
	スポーツ情報提供及び相談業務	生涯スポーツ振興を図るための情報の提供及び相談業務等を行なっているか。	5	3 (0.6)	3
	指導者・ボランティアの育成	地域スポーツ指導者の育成やボランティア等の育成のための事業を実施しているか。	5	3 (0.6)	3
	自主事業に関する事項	利便性やサービスの向上のための自主事業等を実施しているか。	5	3 (0.6)	3
	広報活動	施設利用促進及び生涯スポーツ振興を図るための広報活動が成されているか。	5	3 (0.6)	3
(評価の理由) 公の施設として事業実施に際しては、利用者の声を反映しながら幅広い世代を対象に様々な事業を展開しており、区民が運動する機会を効果的に提供し、利用者の増大に繋げている。個人開放事業は着実に実施し、特に教室等の事業では、昨年まで年3学期制だった各種教室を、21年度は年4学期制として開催期間を増やしたことに伴い、利用者数を大幅に伸ばしていることについて大きく評価する。 スポーツ情報の提供は、スポーツ情報のホームページや館内情報コーナーを活用して幅広く行っており、広報活動の中でも積極的に行っている。地域指導者の研修会や講習会及びボランティアの研修会を実施し、事業運営についても地域ボランティアの登用を行っている。 自主事業については、利用者の利便性及び安全性を考慮した施策や近隣地域へ配慮した事業を幅広く実施している。 広報誌については、年間12回(毎月)発刊し、地元地域への回覧を積極的に行っている。					
収支状況	安定性	収支計画に基づく安定した運営を行っているか	5	3 (0.6)	3
	効率性	サービスの維持・向上に留意した上で効果的・効率的な予算執行が図られているか。	5	3 (0.6)	3
(評価の理由) 利用者の声を反映し、館の修繕のため予算ぎりぎりの修繕を積極的に行っている。 予算と決算の比較増減があるが、単年度内で調整し、適正に執行していると評価する。					

#### 4. 総合評価

評価点合計	65	評価ランク	C
-------	----	-------	---

#### 5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

公の施設としての理念を尊重し、社会体育施設としての役割を果たすための指針として、平成21年度は以下のことを特徴的なものとして評価する。

- ・最寄駅から遠く交通の便もあまりよくない場所にも関わらず、利用者数が平成20年度に比べ年間37,402人(平成18年度よりは83,219人)の増加は公の施設として積極的な事業展開と効果的な(教室事業の年4期制の導入など)利用促進に努めている成果として大いに評価する。
- ・地域のスポーツ振興を担う施設として、幼児から高齢者までライフステージを網羅した事業を幅広く実施し、良質なスポーツ活動の場として、利用者の安全とサービス向上を図るとともに、地域スポーツ活動の支援や意識啓発等に積極的な事業展開を推進している。
- ・「館長への手紙」の内容や回答を館内掲示とホームページへ掲載し、事業運営の透明性に努めているとともに、地元町内会へ「施設のたより」を毎月配布し、地元への情報提供も随時行うなど、地域との関係作りについても積極的に努めている。
- ・地域の町内会や関係諸団体、学校等との関係づくりに重点を置き、協力・連携体制の構築に積極的に努め、地域に根ざしたスポーツセンターとして事業展開を図っている。

上記のことからも、今までに築き上げてきた成果を活かしながら指定管理者としての責務を真摯に果たしていると評価する。

#### 6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

今後も、幼児から高齢者まで市民誰もが地域で気軽にスポーツを楽しめる区のスポーツの拠点として、生涯スポーツを通じてのまちづくりを目指すとともに、市民の健康増進やスポーツ活動を推進し、生涯スポーツの振興を図るよう努めること。

公の施設として公平で平等な利用を確保しつつ、経済効果にも留意し、公共性と効率性との両立を目指すよう努めること。さらに、サービス水準の向上と効率的な管理運営による経費節減に努めること。

また、多様化するライフスタイルにあった企画の検討・検証やスポーツ教室等終了後の活動支援等についての検討や指導者の育成やボランティア養成の実施に向けた調整・検討などに留意した管理運営を行うとともに、総合型地域スポーツクラブの育成・支援、地域との連携によるスポーツ振興事業のほか、地域の活性化、高齢者への対応、子育て支援、障害者スポーツ振興、健康都市づくりなどの行政課題の解決にも留意し、事業展開を図ること。